

經濟論叢

第109卷 第2号

- 現代企業の分析指標……………野村秀和 1
- フォード経営の全体像……………塩見治人 21
- ドイツ国民経済会議における営業の自由……………藤本建夫 45
- 財政負担国際的再配分基準論の史的展開……………坂井昭夫 62
-

昭和47年2月

京 都 大 学 経 済 学 会

現代企業の分析指標

——企業分析方法論の研究 (3)——

野村秀和

は し が き

現代独占企業分析の研究は、前稿までの基礎的研究の上によいよ本稿で分析対象企業そのものの資料を直接吟味することになる。非財務資料の重要性を強調しながらも、結局、財務諸表分析に落ちつく通説とは別に、我々が有価証券報告書資料を重視するのは、それが個別資本の実体をそのまま反映しているからではなくて、企業が公表するものはそれしか無いからである。とくに批判的分析では、資料提供者の立場を考慮すると、我々は資料公開を要求しながらも、現行の公表資料を有効で科学的に利用する以外にない。前稿では、我々は企業分析を財務諸表分析から解放することにより、その科学性を追求してきたのであるが、本稿では逆に有価証券報告書総覧の資料（必ずしも会計計数資料のみに限定されない）を、企業の分析指標として、どこまで利用が可能であるか、またその利用はどのようにすべきなのか、について論述することしよう。

すでに述べたとおり、公表会計資料はその計算制度上の合法的虚構性と計算単位（企業）という私的所有としての法的単位からくる限界によって、個別資本の企業単位の経営活動の実体さえも正確に反映するものではない。だが、これは、そこで公表された会計資料の一切がまったくでたらめであるということではない。もし、公表資料のすべてが虚偽であり、それが誰れの目にもはっきりわかるようなものならば、決算公表制度はその社会的・経済的意義を失うであろう。公表効果は公表資料の「真実」性によってはじめて成立しうる。したがって公表会計資料は資本運動の部分的側面を一定程度反映したものでなければ

ばならず、またそれが公表資料の説得性を強め、公表効果をもたらすことになるのである。擬制資本(証券)市場の成立とそこでの資本集中が、独占にとってますます重要になればなるほど、会計決算の公表効果は不可欠となる。そしてそこでは、計算制度上の合法的虚構性(逆粉飾)と同時に資本運動の実体の部分的一側面の「反映」という、もう一つの要素が同時に含まれていなければならない。我々が公表資料の科学的利用を主張する根拠は、こうした内容に基づいているのである。

企業分析で公表資料＝有価証券報告書を利用するばあい、そのままでは利用しにくい。そこで分析の問題意識や重点により、分析の具体的内容はさまざまに変化しようが、その前にどうしても基本的整理として、財務諸表を利用しやすいようにしておかなければならない。これは貸借対照表や損益計算書を大項目ごとの構成比率で示すいわゆる百分比財務諸表と、起点になる時期を定め、現在までの項目伸び率を指数で示す趨勢表示財務諸表の2つで、ごく初歩的な通説の分析技術でもある。問題意識によっては、大項目をさらに特定項目に細分することもある。例えば、有形固定資産中の機械設備や営業外費用の支払利息・割引料などを内数表示するといったことである。また起点となる年度の確定も分析企業の実態により適当に判断しなければならない。そのばあい、途中での会計処理の変更の有無(法改正などによる)も考慮されねばならない。これらは企業分析における有価証券資料利用の予備手続に他ならない。

I 損益計算の意義と限界

会計計数の利用にあたって、会計理論の主流を占める動態論の理論的限界についても触れておく必要があるだろう。支配的通説とみなされる会計理論は期間損益計算に重点をおいた動態理論である。そこでは費用・収益の期間的対応を内容とする損益計算により入手された各種の利益概念により、資本の効率が測定される。しかし、資本の効率が良好とみられる黒字企業の倒産といった新しい事態が出現してくると、損益計算理論による経営成績把握は、はたして正確で

あるのかどうかの疑問がでてくる。もちろん同時に、一時点の貸借対照表による財務健全比率についても同様の疑問が発生する。通説はこうした事態に対し「資金理論」なる新しい論理でもって対処しようとしている。そこでは損益計算による経営成績把握と資金計画による資本循環の連続性維持の両者が必要と主張される。そして、そうした資金計画の指標として、ほとんど実用的には使われない「費用・収益適合率」¹⁾なる概念を提起したこともあった。

資金理論の抬頭に示される新しい現象は、すでに述べてきた「企業」単位計算が、個別独占体の人為的分割単位として意識的に適用されてきた結果の反映とみられるのであるが、こうした諸関係について、もう少し理論的に立ち入って分析しておこう。一般に、勘定足って銭足らずといわれる黒字倒産現象は、アウトサイダー企業が独占に圧殺されるばかりの他、コンツェルン傘下の企業でも、将来の競争関係からみて犠牲を労働者や下請中小企業に押しつけることが可能なばあいや、これ以上損失を累積しないためには、ためらうことなく当該企業の倒産そして新会社の設立にふみきるであろう。もちろん他のさまざまな事情が考慮されての後の意志決定であることはいうまでもない。この意味では、一種の計画倒産的性格をもつこともあるであろう。

もちろん、ここまでいなくても、計算単位である企業に資金計算を課する意味は、従来の損益計算による期間損益指標や一時点での財務健全性比率だけでは、独占体の必要とする管理統制が十分果されないからである。個別資本の運動は、いうまでもなく、資本循環の連続性として捉えられる。これらは単純な再生産軌道としては、それぞれの産業部門ごとに存在する当該産業関連企業グループを1つの循環単位(生産力単位)としていることはすでに前稿で述べた。

- 1) 通産省産業合理化審議会答申「経営方針遂行のための利益計画」昭和31年7月。

δ は費用・収益適合率

S は収益

C は費用

1・2の添字は第1月、第2月を示す

$$\delta_2 = \frac{C_2}{S_1}$$

上式の δ_2 は1のときも、1より大きいときも、また小さいときもあり、そのいずれがよいとは一概にいえないとあるため、流動比率のように簡単に使えないのである。

これに対し、企業を単位として行なわれる損益計算や資金計算は、企業を資本とみなす虚構的な循環を表現しているにすぎない。とくに、収益・費用で捉えられる損益計算は、計算上の差額概念を利益とするだけで、資本循環上の現物補填的な連続性から換言すれば企業の単純な再生産軌道から遊離することのできる流動的な貨幣財としての利益の存在を必ずしも意味するものではない。再生産は価値的対応と素材的対応をその内容とする。損益計算はいうならば経済学でいう価値的対応に類似する計算的対応とその結果の計算上の差額としての利益測定にすぎない。したがってさらに素材的対応を意味する現物財と貨幣財との循環の連続性が、資本の性格による回転速度の差異と受授信用の時間差異(回収と支払の期限差)を考慮にいられて、維持される必要がある。これが資金理論を現実に必要とした本質であろう。ただここでも注意されねばならないことは、企業は個別資本ではないことである。したがって、現実には、計算単位である企業の資金計画は企業の所有する財産すなわち会計上公表される企業資本だけで計画されるのではない。コンツェルン所属の企業は、企業自身の内部では資金不足であっても、所属コンツェルンの金融機関から一時的追加融資を受けることが出来れば、現実の資本循環の連続性は保証されるのである。ここには企業単位で計算される資金計画の虚構性が如実に示されている。しかしそれは虚構性を示すものではあるが、同時に、企業単位で行なわれるこうした計算が、損益計算と共に経営「合理化」や将来「計画」の管理統制指標として使用される意義をいささかも弱めはしないであろう。

さらに、会計的表示や処理の限界を意識的に利用している新しい形態についても、ここで若干触れておこう。その第一は「リース」企業の問題である。「リースは、一般的な不動産の賃貸借から、企業活動における生産・加工・包装・運搬・管理に必要な一般産業機械、事務機器、設備などの動産を対象としたエクイプメント・リース(Equipment Lease 機械・設備リース)へと伸展……〔この〕機能が、企業にとって設備調達の新しい方法であることがはっきり認識され、ユニークな形態の賃貸借」⁹⁾と規定される。これは生産手段の賃貸借と

いう「物融」形態のために所有権の移転がなく、したがって貸借対照表上、資産・負債に計上されない。この結果、安定性比率を悪化させることなく、資金力を強める融資効果をもち、さらに事実上の早期償却を実現し、過剰設備の防壁にも役立つといわれている。生産資本の中心である固定資本が、現実をそれを稼働させ利潤を獲得している企業の貸借対照表上には表示されないというこの事実は、財務諸表分析における会計的表現の虚構性を強く印象づけるものの1つであろう。

第2の問題に移ろう。現実の資本運動が企業集団の活動として把握されればされるほど、それに対応した通説の論理や制度の整備が必要となる。これが連結財務諸表の問題³⁾である。しかし、連結もしくは添附を要する子会社は、50%超の株式取得という形式的条件で確認し、さらに連結意見書では異質的営業分野の企業は除外し、証取法改正による添附では「重要な」子会社だけに限定している点に注意しなければならない。確かに従来の公表制度からみれば一定の前進だが、これで資本運動の実態を反映できるとみるのは、連結における会計計算処理の内容に立ち入るまでもなく、理論的にも、現実的にも無理があるといわなければならない。逆に、連結のばあいには、資本のねらいである連結企業間取引の「内部利益」に対する課税免除のメリットこそが貫徹され、コンゴロマリット化や当該産業関連企業グループなどにみる企業集団としての資本蓄積の実態を公表資料に反映させようとする善意の意図が逆用されてしまう。

2) 宮内義彦「リースの知識」(日経文庫)昭和45年、12頁。

3) 大蔵省企業会計審議会は、すでに昭和42年5月19日に「連結財務諸表に関する意見書」を答申した。現在、商法改正と並行して、同審議会は「連結財務諸表の制度化」についての大蔵大臣諮問を受けており、1972年には答申が出されるもようである。そして1年おいて1974年度より実施の公算が強い。そしてそれまでの暫定措置として「重要な子会社」の財務諸表の添付制度が、証券取引法改正(1971・7施行)によって成立した。なお、省令による「子会社」とは、「当該有価証券報告書提出会社に発行済株式総数の2分の1をこえる株式を所有されている会社」をいい、「重要な子会社」とは「子会社のうち資産の総額又は売上高の総額が少額(全体に占める比率が100分の15以下の範囲に含まれる会社を意味する——通達)であることその他大蔵大臣の定める事情により、その財政状態及び経営成績が当該有価証券報告書提出会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えていないと認められるもの以外のもの」とされている。

II 個別企業の資本の性格

企業分析指標吟味の出発点は、当該企業の資本としての性格をめぐる分析指標の確定から始まる。いうまでもなく、独占段階での個別資本の典型的な存在形態はコンツェルンである。したがって、明らかにすべき内容は、コンツェルンとの関係を示す系列指標とその吟味および系列内での位置の史的経過をふまえた現状把握である。コンツェルンの中心的拠点企業のばあいには、系列指標の評価に迷うことはまず無い。資本源泉としての資本金出資者別比率（株主の持株比率）、他人資本提供者別比率（短期・長期の借入先比率）、役員的人的結合等、基本的な指標はすべて特定コンツェルンとの結合関係を強く示すはずだからである。もちろん、中立的金融機関（国家機関を含む）資金や他系列金融機関の利用と自己金融も相当程度みられるであろう。

むしろ問題なのは、当該企業が必ずしも特定コンツェルンの明確な拠点企業でないときの系列指標の選択と評価の困難性である。従来の通説的指標は、この点すべて資本金すなわち株式の取得比率で評価してきた。いわく、子会社＝株式の50%超の実質的取得、関係会社＝子会社および株式の10%超の取得で事業活動の主要部分について継続的で緊密な関係を維持することで支配しているもの⁴⁾、である。しかし、発行済株式に対する取得者＝株主の性格だけで、当該企業の資本としての性格を単純に規定してしまうことは理論的にも実際的にも無理がある。確かに、企業の支配権が争われるばあいには、最終的には株式の50%超取得が法的な条件となる。そしてこれは、自己資本比率の低いわが国企業の資本構造からみると、独占体の支配力が比較的少額の資金力で貫徹できる条件でもあるが、しかしこうした株式の取得争いによる乗っ取りの事態の発生は例外的で、むしろそれまでに決着はついていよう。何故なら、他人資本の比率が量的にも質的にも強いために、そこでの従来までの関係を無視して、株主構成のみでその性格を速断するのは、系列に入った同族会社を例示するまで

4) 財務諸表規則第8条第3項参照。

もなく、無理があろう。

通常の生産と資本の集中的拡大は、

借入→技術革新的設備投資→超過利潤→配当率・内部留保上昇→株価上昇
→増資→借入金返済・新規借入枠拡大

というパターンがみられるが、超過利潤獲得のための投資タイミングとまとまった金額の動員は、所属独占体の金融機関からの長期借入に頼らざるをえない。これは他人資本である借入金こそが「自己資本」であり、増資による自己資本こそがその「他人資本」への振替であることを如実に示している。したがって、新鋭の設備投資資金の基本的な依存先がこのばあいとくに重要な意味をもつのである。さらに、技術・原料・販路の依存関係も、ばあいによっては支配の決定的な意味をもつことがある。したがって、持株比率に関係のない支配関係がかなりの程度存在することを絶えず念頭においておかなければならない。

もちろん、持株比率に関係のない支配を強調するあまり、持株による支配を軽視したり、無視することは誤りであろう。とくに最近の資本自由化や、また、機関株主の増大傾向をみるとき⁵⁾、海外を含む企業集団の株式取得についての認識は、他人資本部分の入替能力をもつ国際的コンツェルンの動きを中心に、不可欠となるであろう。

以上からも、当該企業の社史は、その企業の創立時の経緯から現在にいたるまでの企業グループの中での位置や人的結合関係についての詳細な資料であり、

5) 昭和24年の「証券民主化」をピークとして、個人の持株比率の減少と法人とくに金融機関の持株比率の上昇が目立つ(下記の表参照)。

所有者別株数分布状況(一部上場会社) (%)

	昭20	24	33	44
政府・地方公共団体	8.3	2.8	0.3	0.2
法人	38.6	28.1	50.3	58.5
(内)金融機関	11.1	9.9	22.4	33.7
個人	53.1	69.1	49.3	41.3
(内)外国人	—	—	0.3	0.2
合計	100	100	100	100

大蔵省、株式分布状況調査「証券局年報」による。

資本の性格を知るための貴重な資料となろう。それに加えて、特定コンサルとの関係が希薄で、複数のコンサルと意識的に関係をもち、相対的独自性を追求する有力企業などもあり（これらの中には、当該業界でのトップ企業の位置にあり、「中立的」に業界を代表し、したがって業界における資本全体の立場を代弁する企業も多い。例えば、鉄鋼—新日鉄、乳業—雪印乳業、証券—野村証券、生保—日本生命など）、こうした複雑で具体的実態を企業次元で十分に明らかにしなければならぬ。

III 企業における蓄積指標

1 成長指標

独占企業の成長なり、その順位についての指標はいくつもあるが、その代表的なものは、フォーチュン誌にみる売上高による順位であろう。さらに貸借対照表の合計額を総資本として、その比較順位なり、伸び率をみる方法も多い。これらは批判的分析にも用いられている。しかし、売上高や総資本による順位もしくは伸び率の比較は、同一産業内での比較であるならまだしも（これでも問題は残る）、異産業部門間の企業比較ではまったく問題にならない。通説自身が指摘するように、金融業などでは売上高自体が求められない。また、商事部門と製造部門とでは比較の基準が異なるし、製造部門でも、資本集約的（第1部門に多い）な分野と労働集約的（第2部門に多い）な分野とでは同列に論ずることはできない。したがって、通説においても、1つの指標ではなく、複数の指標をとり、分析者にその評価をまかせることがある。その例として、東洋経済新報の「全国1部上場企業の会社番付表」の指標をみると、総資産、資本金、有形固定資産、従業員数、売上高、純利益、配当率、輸出比率の8項目をとっている⁶⁾。要するに、異産業部門間の企業成長比較を行なうことは、そう簡単

6) 週刊東洋経済臨時増刊「経済統計年鑑」昭和46年版、3606号、302-3頁。なお、45年版での指標は、総資産、自己資本、資本金、借入金、売上高、純利益、総資本純利益率、売上高純利益率、自己資本比率、配当率、従業員数、輸出額、広告費、交際費、研究費、社有土地面積の16項目であった。

なことではないのである。

同一産業部門内での企業成長比較においても、販売部門や技術開発部門などを別会社として分離独立させているか、事業部として企業内にとどめているか、また、製造過程のうち下請专业化による分離の度合いなどによって、上記の8項目や付加価値などは必ずしも正確な順位指標の意味を有するとはいえない。ここでは少なくとも当該産業関連企業グループを1つの単位として分析指標が求められねばならない。当該企業の成長趨勢をみるばあい、企業内の部門が法的に分離独立したような事実や会計処理の変更の有無など、さらに、技術革新やインフレなども考慮に入れて、はじめて各項目の伸び率が1つの尺度として評価されることになる。そしてこうした考慮を払わない数値はほとんど意味をもたない。しかしこのばあいでも、どの項目も同じ意味をもつのではない。資産の中には計算制度上計上される架空資産と実体資本とがある。もちろんここでも実体資本は必ずしも稼働資本のすべてでなく、稼働資本もまた企業所有のものに限らない。ところで、架空資産の代表的なものは繰延勘定である。これの増大は企業の成長指標とはいえない。この他に不良在庫や異常な遊休設備、未償却の陳腐化資産など経営管理者や担当従業員でないとつかめないような非稼働資本もある。

次に、実体資本の中心で一般的に生産の集積・集中の指標となるのは、生産手段としての有形固定資産である。土地、建設仮勘定を除く部分は、企業成長の骨格をなすとみられる。もちろん産業部門の差異が、これのもつ意味にかなりのちがいを与えようが、やはり成長指標の中心であることにはまちがいない。しかしこのばあいでも、有形固定資産の帳簿価額か取得価額のいずれを指標とするかによって、その計数にかなりのちがいをみせるであろう。独占利潤を入手でき、したがって減価償却を過大に計上しうる独占企業では、帳簿価額による伸び率は表面上低く示され、逆に、償却不十分な経営困難な企業が伸び率が高く表示されることになりかねない。有形固定資産の取得価額は、一応、決算時点の生産能力を貨幣的に示すものとみられるので、取得価額のほうが生産設

備の能力反映として近いといえよう。この意味で帳簿価額よりも取得価額指標を採るのである。なお、リースなどによる賃借中の設備や逆に子会社などに貸与している設備なども考慮に入れなければならない。

しかし、これだけではまだ不十分である。生産設備は能力を高めると同時に技術革新によりその取得コストを下げる傾向がある。したがって能力上昇の割りには価額の伸びを示さず、しかも労働者の負担は増大している。このような経験的事実を数値として反映させるには、価額指標よりも当該生産設備のキャパシティの増大と直接工との比率などの物量指標を求めなければならない。また、製品価額や操業度を考慮に入れた上で、生産高や売上高と労働者数の推移すなわち従業員1人当り生産高や売上高を成長指標とすることも、これの別の表現形態とみることができよう。

さらに、独占段階では、企業集団としての蓄積が問題とされる。それを個別企業次元でみると、主として投資勘定の増大となって表われるが、この投資勘定は低価主義評価によって計上されている点に注意する必要がある。実際の信用取引膨脹の土台は、企業所有の土地と有価証券の評価額「上昇」に基礎をおいているのであるが、会計的表現の計上額はきわめて低いのが特徴である。そして、それにもかかわらず、その伸びが、率としても額としても大きい点に注目しなければならない。そしてこうした諸点は、競争関係を明らかにし、当該企業の位置を確認するためにも、以下にみる諸指標のばあいも含めて、同一産業部門内での競争企業、同一規模企業、産業平均および全産業平均などの指標との比較を欠かせないのである。

2 労働指標

批判的分析の1つの成果は、労働諸指標の確立である⁷⁾とされ、実際の分析においても、搾取・収奪の指標について、その実態を数値的に把握する努力が行なわれてきた。しかしそれにもかかわらず、労働諸指標はまだまだ問題をかかえているように思われる。ところで、すでに先学が指摘している代表的な労働

7) シンボジウム「経営分析の成果と今後の課題」(上)、「経済」1971年9月号、216頁。

諸指標は第1表⁸⁾に示すとおりである。しかし、これらの諸指標は、労働者の実態をどこまで数値的に反映しているといえるのであろうか。ここでの従業員は全従業員を意味している。したがって1人当り指標は期間比較上の趨勢的傾向を示すだけである（この意味で、すでに述べた

第1表

- | |
|-------------------------|
| 1. 従業員1人当り売上高（生産高） |
| 2. 従業員1人当り諸利益 |
| 3. 従業員1人当り付加価値 |
| 4. 従業員1人当り有形固定資産（労働装備率） |
| 5. 従業員1人当り退職給与引当金 |
| 6. 売上総利益対労務費比率 |
| 7. 営業利益対人件費 |
| 8. 平均賃金、直間比率 |

角瀬、君塚、敷田、中山、山口共著「労働組合の経営分析」昭和46年3月、199-204頁。

成長指標に含めたのである）。したがって、労働者の状態の経営比較や期間比較を実態に一歩近づけるためには、売上高には販売従業員を、生産高、生産設備には製造部門従業員というように限定して、1人当り指標を確定していかなければならない。

売上総利益対労務費比率は、一般に搾取率＝剰余価値率といわれる指標である。しかし、剰余価値率なる概念は、マクロ的な関係の中で成立するものであって、個別企業の計数内で計算できるものではない。まして、独占段階における独占価格や下請外注利用を考慮するならば、企業単位でのこの指標の使用はためらわざるをえない。その点で、これを搾取率ではなく「擬似搾取率」⁹⁾とことわって使用している苦心の作もある。

賃金についても、有価証券報告書に示されている平均賃金が意味をもたないことはいうまでもない。一定の実力を有する労働組合は、原則として悉皆の賃金実態調査（性・年齢・学歴・勤続・職種別）を毎年実施している。また、賃金要求案作成のためのアンケート調査も併用していよう。賃金制度やその具体的実態は、こうした調査を抜きに語ることはできない。さらに平均賃金額とは、一般に、全労働者の過半数以上から3分の2ちかくが、それ以下だという事実の反

8) 1ヶ月まえの昭和46年2月に、第3の従業員1人当り付加価値を除く7指標がすでに示されている。独占分析研究会編「日本の独占企業」5の補論経営分析の方法5、470-4頁参照。

9) 独占分析研究会編「日本の独占企業」2、1970年、日本石油の分析、166頁参照。

映であることを、肌で感ずることが大切であろう。ここに、統計上の平均数値と実感とのずれを科学的にどう認識するかの問題がある。また、制度としての職務給や査定部分、諸手当の種類と内容、とくに残業を規制されている女子・年少労働者が支払額は労働基準法の制限を遵守しながら、実働時間はそれを上廻ることなど、現場の声を聞かずに実態を捉えることはできないであろう。

また、週休2日制などの時間短縮についても、運動の経過と生産性向上などを条件として実施にふみきった会社側の対応を正確に把握しないと一面的な評価になることもある。さらに、雇用条件による差別化は、臨時工・アルバイト・パートの増大の中ではとくに重要で、本工しか組合加入を認めていないところでは、この内容は組合の資料からも脱落していることがある。下請・従属会社の労働者の実態についても、同様に注意が払われなければならない。次に、職制1人当り従業員数などの指標を含む職場内での管理機構の現状についても、会社側の職制利用の方針をふまえて把握される必要がある。そしてこれらは、労働組合の方針・総括および当面の対決点との関係で整理され、要求実現の運動史とともに現段階の水準として把握されなければならない。

最後に、どうしても不可欠な問題は、職業病、労働災害についての指標確立である。災害件数などの実数表示から同業種間比較や発生率、職業病の内容と罹病率および企業側の安全対策、定期検査制度とそれに対する労働者側の要求とその実現度など、これは労働者の職場における権利指標でもある。

3 製造過程をめぐる指標

製造過程における代表的な指標は、すでに若干の問題点について述べた「擬似搾取率」 $= \frac{\text{売上総利益}}{\text{労務費}}$ であろう。問題点をもう少し深めておこう。まず、労務費は人件費一般でなく、生産的労働者に要費した当期人件費部分である。それに対して分子にくる売上総利益は、たとえその計数評価が正しいとしても、必ずしも当期製造の剰余価値を示すものではない。何故なら、製造額と販売額は一致するとは限らず、したがって、製品在庫の変動があれば、在庫変動分の中に含まれる剰余価値が無視されるからである。したがって、マクロ概念をミ

クロの数値で計量する問題、独占価格に関する問題、製造下請化の問題そして剰余価値の期間計上のずれの問題という4点の制約があることを認識しておかなければならない。

次に、とくに1960年代後半以後顕著にみられる科学技術革命の問題¹⁰⁾である。巨大化、大量化、省力化の3つの柱が電子計算機で統合され、総合的オートメーションとして登場する。これは材料革命や物流革命を伴いながら、生産の社会化を強度にすすめた。そしてこの結果、産業の部門別構造や地域経済に大きな影響と変化を及ぼし、また腐朽性の現象である公害を惹起した。こうした科学技術革命の質的把握は、現場での具体的検証に裏づけられながら指標としても把握されなければならない。技術導入の歴史と内容、それに基づく工場新設とその設備内容と生産能力およびそれが労働者にいかなる影響を与えているかなどが問題の核心である。これを傍証するものとして、すでに述べた有形固定資産とくに機械設備の指標の他に建設仮勘定の毎期の積み増し額の推移なども必要な資料となろう。同時に、金額指標のみならず、台数やキャパシティなど物量指標も重視すべきである。

こうした技術革新の導入と对象的に、他の極である下請・外注利用の実態が、資料入手の困難は残るが、きわめて重要な内容として位置づけられる。このばあい、外注加工費などという都合の良い勘定科目は姿を消しつつあるし、またその全容を示すものでもない。むしろ実態は、労働集約的でしかも重量運搬、危険作業、深夜勤務など過酷な作業条件の部分が下請や外注に廻わされる傾向にある。そしてこれらの支出は、運搬費などの支払経費勘定に含められているのである。したがって、こうした実態や推定数値は、管理者を除いて現場に通曉する以外につかむことは不可能であろう。下請・外注の労働者の状態は、企業内のパート、アルバイト、臨時工など単純で過酷な作業条件に配置され、消耗品としてしか扱われない労働力の現状とともに、とくに注意されなければならない。しかし、労働運動の現状では、この層の労働条件、労働災害や職業病

10) 中村静治「技術革新と日本経済」1971年、第1章第2節参照。

のデータ確保はきわめて不十分であり、漸く対策が問題にされ始めたところである。また、大量生産方式をとる企業の下請管理の1つとして、納品管理を「効率的」にしたがって下請への犠牲転化で実施する方法すなわち量産同期化方式¹¹⁾がある。この結果、原材料・貯蔵品の帳簿上の「在庫」は、異常なまでに押えることができ、こうした結果が財務諸表上にも反映されてくる。

4 流通過程をめぐる指標

個別企業の競争の焦点は、現象的には実現をめぐる流通過程に集中される。今や、実現をめぐる競争は国際舞台の中で展開され、これが資本蓄積上の勝負どころになっている。売上高自体の数字は、その絶対額とともに伸び率も重要な指標となるが、産業部門の性格によって正しく評価される必要がある。すなわち製品はそれが消費財であるか、生産財であるかによって、流通過程の意味に大きなちがいをもち、一般に消費財のばあいには、マーケティングがポイントになるため、独占指標は、高度な生産技術を基礎に独自の販売ルートと販売店網の確立に依存する。また、量販店の効果的な利用なども併用して押し込み販売を強化する。そこではリベート、値引、景品にはじまり、さまざまな販売店対策が実施され、不況期には全員セールスのスローガンが繰り返される。近代化のスローガンとしての「中間商人排除」が、かえって独占の消費者支配を強める手段とされている点も見落されてはならない。さらに広告費、交際費といった資本主義の腐朽を示す浪費的支出が、ここでは重要な意味をもつ。そしてとくにマスコミを利用しての流行や新しい需要「創造」の力を發揮し、それが国民の消費生活をゆがめていることにも注意しなければならない。生産財では、同系列内および国家・自治体受注の内容が問題となる。基本的には注文生産が多いために、受注競争という形態をとり、いわゆるマーケティングは表面化しない。しかし系列間取引の実態や国家の政治経済政策との強いゆ着を重視すべきである。

次に、売上との関係で製品在庫管理の効率をみる製品回転率指標があるが、

11) 敷田礼二「管理会計批判」1969年、第2部第3章第3節第4項参照。

在庫の増減理由が正常か異常かの判断によって評価は大きく左右される。売上や総資産の伸びに対する製品在庫の伸びの指標が、当該業界の先行き考慮をふまえてこれに加わり、製品在庫管理の計数的評価がえられよう。販売部門を別会社として独立させているばあいも多いので、そうした諸関係を正確に把握した上で資料をとる必要がある。さらに、とくに関心が強く、しかし資料的に立証のきわめて困難なものに、製品原価と価額(売価)がある。単品製造でもない限り、決算書からの原価算定はむづかしい。しかし企業内部では、それぞれの製品原価は計算されている。多品種製造での製品別効率をみるには、原価と売価及び需要予測の関係以外にないが、これは単品製造よりも把握困難になろう。したがって、実際上の指標としては製品構成比率の利用から出発しなければならない。これは一般に、売上高に対する構成比率となっているが、それと共に、物量基準によるものも必要である。さらに、原材料費の占める金額が大ききときには、むしろ付加価値もしくは労務費による構成比率をとらないと現場の感覚とずれることになる。いうまでもなく、製品構成比率はその趨勢変化の分析こそがポイントである。

流通過程をみるばあい、販売の他に購入も大きな意味をもっている。とくにわが国の特殊性として、海外に依存する原料資源の問題は、技術と並んで不可欠である。購入先とその国の安定度、価格および輸送条件は最少限必要な資料であろう。

最後に、売上に占める輸出の比率と品種、国別の金額および相手企業の系列などが、自由化の現状と国際的な競争環境のもとでは不可欠な指標である。

5 財務・信用過程をめぐる指標

われわれの分析の特徴の1つは、いわゆる利益率指標を採用していないことにあるが、その理由は、会計上の期間公表利益(率)は計算制度上の数値であって、決算政策に左右されることはあっても、資本運動の実態の直接的反映ではないからである。個別独自体を構成する企業は、その会計計算の結果によって、課税、配当、信用授受などに関して強い影響を受ける。そして通常は、こ

の影響を資本蓄積上有利に活用することを意識して決算が行なわれるのであるが、われわれはこの意味でこれを決算公表効果と称してきた。したがって、われわれが会計上の公表利益分析を研究対象とするばあい、それを現実の利潤そのものの分析とみるのではなく、公表利益により企業の決算公表効果の意図するものの分析を通じて、資本運動の実態にアプローチするのだというべきであろう。

一般に、公表利益の過少計上による資本蓄積の迫求が決算政策の本質であるが、それは株価安定のため一定の配当率維持の利益計上と共存する。そのため税金も払うし、賃金アップ要求も極端に押えることはむづかしい。また競争企業の利益水準＝配当率も考慮しなければならない。この調整が決算政策である。そしてこのために、いわゆる引当金制度などが活用されているのである。弱小企業の粉飾（假空売上など）はこの裏がえしでもある。とくに独占企業のばあいには、最大限の利益過少計上を行ない、制度上合法的な引当金積み増し、特別償却を含む資産償却、繰延勘定償却、資産の低評価維持などの処理手続が採用されているのは常識である。したがって、こうした会計制度上の企業内留保（自己金融の1つの形態）の計数は正確に把握されねばならず、これと区分表示された種々の公表利益との対比は、当該企業の決算政策を判断する上で貴重な資料である。また、会計上は費用とされ主として系列他企業へ移転される利潤部分（利潤の費用化現象）についても、技術料、特許権使用料などは技術独占による利潤移転であるし、設備賃借料などは総資産には表示されない物融による利潤移転額であるし、寄付や交際費の中には利潤処分の内容が含まれていることに留意しなければならない。こうした諸点をふまえないと、企業資本といわれる資産（会計上、企業所有財に限定される）の資本効率も正確とはいえないであろう。さらに、こうした効率分析につけ加えて、「独占資本そのものの蓄積の高さ、その『絶対量』の大きさをしめす」¹²⁾指標が必要である。売上高、有形固定資産、公表利益などの絶対額数値を欠いては、資本蓄積上の構造的、質的性

12) 戸田慎太郎、『巨大独占』資本の蓄積法則、「経済」1970年1月号、250頁。

格は分析できないであろう。また、企業における資本集中の指標としては、内訳も含む貸方合計額が一応の意味をもとう。これは、大衆資金、系列内資金、系列外資金、内部留保資金などの源泉に区分されて、その推移を含めて把握されねばならない。これは資本集中・集積の企業次元での源泉指標である。なお、貸方計上されないリース設備などの物融もこれに含めるべきであろう。

次に信用過程は流通信用と資本信用に分けて分析しよう。流通(商業)信用は企業間の信用による商品取引である。これは売掛金、受取手形と買掛金、支払手形として貸借対照表に計上されている。これらの数値は、決算時点の金額であること、さらに、回収と支払の期間の長さを考慮しなければならない。通説の安全比率は、当座比率100%以上、流動比率200%以上を要求するが、この理論的欠陥は回収と支払の速度を同じとみている点にある。独占段階における独占と非独占の支配関係は、その一側面として〈独占企業では〉企業間流通信用における〈早期〉回収と支払〈延期〉の速度の差すなわち売掛債権と仕入債務のアンバランスとして現象する。したがって有力企業も、当座比率・流動比率の「悪化」を示すことがあるが、これは不健全性を示すのではなく、逆に、流通信用差額を企業の自由に処理しうる資金として活用していることを示すものである。そしてこの差額は、事実上、流通信用により企業に与えられた追加的資本集中額といえよう。

固定負債の中の長期借入金や社債は資本信用の中心である。このばあいこれらの資金提供先、その条件および資金の用途については十分な調査が必要である。企業の資本成長ひいては個別独占体の成長戦略が、この指標の背後にあるとみられるからである。もちろん、こうした「金融」による資本信用の他に、すでに述べた会計的表現からは外される「物融」の資本信用(リース設備)が考慮されなければならない。

さらに短期受信(短期借入金や手形割引)は、資金計画の面から重要性をもつことがあるので注意しなければならない。

そして、これら種々の資金源泉と実体資本項目の成長との関係とその推移が、

明らかにされる必要がある。

IV 腐朽性分析

周知のとおり、独占段階の重要で不可欠な特徴として腐朽性、停滞性がある。これを企業次元で検証する指標としては何をとるべきであろうか。腐朽・停滞を示す最大の指標は、操業度の問題であり、不動設備の存在である。これらは操短カルテル・価格カルテルといった産業部門ごとの特殊性に基づく事態にまで発展することがある。また独占価格の設定に関する「理由」づけの資料（とくに公益事業などのばあい）なども入手できれば、批判の対象としては貴重であろう。

研究開発が独占体間の競争において戦略的重要性をもってきているが、その内容には、国民不在の資本の腐朽性が、表向きのスローガンとは別に見出される。さらに科学技術革命の新しい発展段階における生産の集積・集中の1つの結果が公害現象である。技術的側面にふれた公害発生のための社会的経済的メカニズムは、資本の腐朽退廃性を暴露する。また、有害商品・不良商品など企業の製品の腐朽性が国民の消費生活を破かいし、ゆがめている現状そしてそれに対するくらしといのちを守る国民的運動が、公害反対闘争とも結合して前進してきているのであるが、そうした運動との関係で、有害・不良製品の性格とその危険性、無効性が企業の社会的責任との関係で問題とされなければならない。とくに消費財産業においては、この分析は不可欠である。

さらに、国家・自治体に対する寄生の問題がこれに加わる。補助金、減免税の他に工場誘致、産業振興と称する独占保護的近代化政策（「適者」育成の論理）への寄生の実態が明らかにされねばならない。また、行政上の各種の監督・統制が、逆に企業に対する独占的権益保護や腐朽・寄生の弁護や合法化（料金値上げ、汚染基準等）になることもある。

労働運動との関係でいえば、企業側の組合対策とその結果労働組合幹部の貴族化、官僚化、そして組合のほうが会社側よりも労働者へのしめつけやアカ攻

撃を積極的に分担するなどといったケースも民間大企業に多くの事例がある。また、H. R. がきわめて巧妙で、表彰制度、グループ提案制度、能力の自己申告、文体活動、社内報の重視など「人間尊重」のスローガンの下でのこの運動は軽視できない。同時に、科学技術革命のスピード化に応じて、社内外の研修が一段と重要な意味をもってきている。そして従業員の技術教育においてさえ、企業共同体意識の注入に気を配るのである。そしてこれが従業員の仕事における「自発性」すなわちやる気の引き出しのための場となっている。

さらに、職場のすみずみにまでゆきわたっているアメリカ式労務管理いわく横文字「合理化」運動(ZD, QC, VA, IE など)は、日本的「合理化」と奇妙に結合して外見上のスマートさをみせているが、現場の闘いは横文字も日本語も本質は同じことを立証している。

最後に、労働者の要求を逆手にとって、持家制度、持株制度、年金制度など、労働者の「財産形成」というみせかけで、若手中堅幹部の定着と懐柔、労働者相互の競争、企業意識向上、従業員資金の動員などを狙った新しい厚生施策が、とくに72年初頭よりまたもや鳴物入りで打ち出されてきた¹³⁾。こうした施策の真の狙いも、具体的に暴露されなければならない。

お わ り に

以上、現代企業の分析指標について、いろいろな視点から指摘してきたが、問題意識や分析対象企業によって、採りあげられる指標は重点的に選別されることはいうまでもない。そしてそのばあいとくに留意しなければならないことは、1つの指標によって結論を急ぐのではなく、全体的視点の中で採りあげるべき指標の選定そして採りあげた指標の意味、役割を正しく位置づけ、そしてその指標が提起している問題の性質を正確に理解することの重要性であろう。

さらに、労働者の現場感覚によって、指標の意味が正しく使われているかどうかを検証されなければならない。机上の議論はときに単純で大きな誤りを犯

13) 勤労者財産形成促進法が1972年1月1日より施行。

すことがあるからである。

ともあれ、ブルジョア経営分析の限界とその批判的検討をふまえた上で、経済学上の現状把握と相互関連的に現代企業の分析指標が採りあげられなければならない。そして現状分析をより具体的で科学的に行なうための重要不可欠な分野としての現代企業分析の位置づけが行なわれなければならない。そしてそこでの科学的方法論確立の意味は、会計数値の有効な利用すなわち会計的表現での個別企業数値の具体的で科学的把握でもあることを認識しなければならない。(完)